

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和2年度 第6回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和2年6月29日（月）午後3時30分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之 指導主事 松井 明 課長補佐 金森秀益
		生涯学習課	課長 漁長洋志
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林学校教育課長		
会議録作成者	金森学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第20号	学校運営協議会委員の任命について (生涯学習課)
第 4	議案第21号	教育委員会事務局職員の異動について (生涯学習課)
第 5	議案第22号	教育振興基本計画策定に関する審査委員会委員の委嘱について (学校教育課)
第 6	報告第 4号	令和2年度第2回町議会定例会における一般質問の答弁内容及び補正予算について (学校教育課・生涯学習課)

開会（午後3時30分）

○学校教育課長（松林智之）

こんにちは。ただいまから令和2年度第6回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第13条第1項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、令和2年度第6回教育委員会会議を開会します。

お諮りします。会議の議題は本日配布しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、上野委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第3、議案第20号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第20号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

説明ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらよろしくをお願いいたします。ございませんでしょうか。

議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件は、これで終わります。

日程番号第4、議案第21号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第21号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

説明がありましたけど、何かご質問、ご意見がございませんでしょうか。

なければ議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件は終わります。

日程番号第5、議案第22号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第22号 学校教育課長 説明）

○教育委員（徳田美津子）

この教育振興基本計画というのが、私も頭の中できちんと理解できていなくて、これってまた新しく審査委員を委嘱する、新たに基本計画を策定されるんですか。期間とかがあって、

それが切れて、また新たに策定するものですか。

○学校教育課長（松林智之）

この教育振興基本計画につきましては、教育基本法、法律の中で策定しなさいという規定がございまして、前回は平成27年から平成31年度までの5年間を策定しています。今回は第2期となります。本来ならば、昨年度、1年前に策定するはずでございましたけども、長洲町総合振興計画というのが、ちょうど時期が重なりますので、町の総合振興計画と整合性を合わせるために1年先延ばして、今年度策定委員会の中で協議をしまして、その後の5年間の計画を策定します。策定にあたってこのような審査委員会を設置しまして、教育関係団体のほうから委員を選出し、内容を協議してもらうということを予定しています。

○教育委員（徳田美津子）

わかりました。これは、これから策定に入るといえることですか。

○学校教育課長（松林智之）

はい。

○教育委員（隈部壽明）

振興計画を策定するにあたっての審査委員の役割をもう少し詳しく。

○学校教育課長（松林智之）

先ほど申しましたこの策定委員会の運営要綱、一度、教育委員会の中でもお諮りしておりますけども、その中の第2条、所掌事項としまして位置付けております。この委員会の中では、「委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育振興基本計画策定に関する事項を審査し、その結果を答申することとする。」としております。教育委員会が行う事務事業に関して、今後5年間どのような方向性で実施すればいいのかということで、協議することになっていきます。

○教育委員（隈部壽明）

そうすると、教育委員会とのかかわりはどうなんですか。

○学校教育課長（松林智之）

教育委員会からこの策定委員会に諮問していただくという形を取ります。諮問を受けてこの審査委員会のほうで協議、検討をして策定したものを教育委員会に答申していただいて、教育委員会で協議した後に、最終的に教育委員会で決定するという流れになっております。

○教育委員（隈部壽明）

諮問委員会。わかりました。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんでしょうか。

○教育委員（上野美登）

これ5年間を計画立てるといふことだったんですけど、先進的な教育活動、今からタブレット、ICTというのを踏まえてこのメンバーですね。どの方がそれを引っ張っていくのかな

と、私はですねこの人が抜擢されたんだなというのはあまり…。各団体の代表というのはわかるんですけど。

○学校教育課長（松林智之）

上野委員がおっしゃいました GIGA スクール、タブレット導入はとても重要な事業でございます。教育行政その他に広く全般ございますけども、学力であったり、生徒指導であったり、学校の教育活動、学校の教育活動以外の活動、そういったところも踏まえまして教育関係に精通された方、または経験が豊富な方として今回8名、委員として挙げさせていただいております。これは、当然、タブレットというのも協議の中には入ってきますし、国、文科省、県教育委員会の動向を、情報把握に努めながらこの5年間に反映していくということも大事ななと考えております。

○教育長（戸越政幸）

よろしいでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

なるほど、上野さんのいうことは的を得ているなと思うので、その辺の先進的なところを。太田先生はよくわかっていらっしゃるので、メンバーの中でそういう人を入れることを考えた方がいいかなと、確かに私もそう感じます。

○学校教育課長（松林智之）

10人以内をもって組織するという規定がありまして、現在8名。この中で備考欄を見ていただきますと、要綱の1号、2号というふうにあります。例えば、1号でしたら学識経験者、2号でしたら学校教育関係者、3号でしたら教育関係団体の関係者、4号その他教育委員会が必要と認める者として委嘱のほうを考えておりますけども、必要に応じて、ICTとか委員ではなくて、策定するときに外部のアドバイザーとかですね、そういった方を審査委員会のほうにお呼びしてアドバイスをいただくとかできるかなと考えております。

○教育委員（隈部壽明）

たぶん、これから非常にこう新学習指導要領を踏まえて、違う世界になるので。違う世界をわかっている人が入らないと、太田先生以外に、策定は難しいだろうなという気がしますね。

○学校教育課長（松林智之）

もちろん、そういう専門的な方の意見聴取ということで、要綱の第8条に意見の聴取等ということで規定をしております。委員会には必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明、意見を聴くことが出来るということにしておりますので、審査委員会の中で、例えば、精通した専門の方の意見聴取ということが必要であれば、そのときにお呼びして意見等を入れていきたいと、対応していきたいと思います。

○教育委員（上野美登）

ひとつだけ、意見になるんですけど、このメンバーを見させてもらって、今までの長洲の教育というのをご存知という経験値だけで言えば申し分ない。それはもうわかっています

ので、これからの教育振興基本計画を策定するにあたって、経験値というのはどれぐらい必要とされているのかというのは少し疑問で、すごく舵きをされているわけなので、今までのその経験はもちろん必要だと思います。長洲の子はこういう子だというのはわかってらっしゃるので。それじゃなくて、もっと舵をきっていってもらような、専門で、顧問みたいな感じで来てもらう、一時的においでいただくとか、あくまで学校経験値というところは省いた状態で、本当の専門の方がどんなふうな PDCA をもってやってくれるっていう外部の方がよろしいんじゃないかなと思います。経験者はこれで十分ではないかなと。教育関係ではないところの GIGA スクール構想に関しての専門の方を入れられてはいいかなと思います。

○学校教育課長（松林智之）

今の委員に追加してほしいという要望でしょうか。そういった方を意見聴取として呼んでもらいたいということですか。

○教育委員（上野美登）

追加じゃないと、各校長会とか代表から出てあるわけで、これは必ず必要になってくるんですか。このメンバーに。

○学校教育課長（松林智之）

先ほど申しました運営要綱の第3条の組織として規定しております、学識経験者、学校教育関係者、教育関係団体関係者、その他教育委員会が必要と認める者ということで8名の方に委嘱をしたいということです。色んな教育分野ありますけども、GIGA スクールであったり、あるいは施設の管理であったりとか、そういったことでこの審査委員会の中の委員さんよりももっと専門的な知識とか、そういった方の助言とか、アドバイスが必要だと判断した場合には、意見の聴取として、委員以外の方の出席を求めて、説明、意見を聴く場を設けたいと思います。

○教育委員（上野美登）

必要でなかったら、追加はないということですね。必要だと言ってもらえるようにしてもらわないと、結局今までの従来と同じ長洲の教育振興計画になるのではないですかね。

○学校教育課長（松林智之）

先ほども申しました第8条の意見の聴取等で、この審査委員会が協議、調整するなかで必要があると認めると、どうしてもこの8名の委員の中で、判断できない、わからない部分があるといった場合で、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求めて説明、意見を聴くことが出来るとなっておりますので、その際にはそういった方をお呼びして、審査委員会の中で一緒になって協議を行うこととなります。

○教育委員（隈部壽明）

作り方がよくわからないんだけど、この人達を作るわけじゃ、たぶんだろかなと。誰かがある程度作って、それをこの人達が見て、ここはいらんんじゃないかと審査する人なので、たたき台を作る人が色んな要素を考えながら、きちっと作っていってくれ

れば。この人達の今までの常識を踏まえればそれですむということはあるし、誰かが違う立場でいればいいと思うので、たぶん、ここで作るわけじゃないので、最高の人たちで構成する必要はないんじゃないかと。最終的に我々もそれも見ただくことができるんで。上野さんが言っていることはよくわかるんだけども。

○学校教育課長（松林智之）

隈部委員が言われたように、たたき台といいますか、基本となるベースとなるものは学校教育課のほうで素案を作るんですけども、現在やっている事業の現状と全体の声を聴きたいということでアンケートも取ろうと思ってまして、そういった中で意見、現状の課題を捉えて、今後、どういった方向に進めていけばいいのかというところで素案を作って、審査委員会のほうで協議してもらうことになるかと思えます。ですので、会議は年間3回を予定しておりますので、その状況に応じて、教育委員会でも報告をしていきますので、そういったところで教育委員さんのご意見も反映できますし、また審査委員会の中でも教育委員さんの考え方、方向性というのも協議していきたいというふうに思います。

○教育長（戸越政幸）

よろしいでしょうか。

これは、余談ですけど、枝葉の部分までこの協議をしてつくっていくのか大向きの柱となるような骨子をつくっていくわけなので、例えば、GIGA スクールというのは逆に打ち出されたら、実際やっていくための事務みたいのはつくっていかないといけないんじゃないかなど。色んな教育の骨子になるやつはたくさんあるので、その大きな骨子になる基本的なやつを委員会で素案をつくったやつをたたき台にして出していく。柱としてはこれだよという感じになります。

○教育委員（徳田美津子）

これは5年間かけてつくっていくんですか。

○教育長（戸越政幸）

いやいや。今年度つくる。向こう5年間の計画を。

○教育委員（徳田美津子）

大きく変わりますよね、5年間。今はすごく流れが速いので。GIGA スクールというのはすごく構想が大きすぎて、自治体なんかついていけないところもあるような気がしますけど。

○教育委員（隈部壽明）

GIGA スクールというよりも、新学習指導要領という大きな柱があるので、それをどう実現するか。その中にGIGA スクールという方法論がある。

○教育長（戸越政幸）

他にご意見等含めてありませんでしょうか。

なければ議決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それではこの件は終わります。

次に日程番号第6、報告第4号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第4号 学校教育課長 説明)

○教育長（戸越 政幸）

それでは、ここでいったん休憩します。

(休憩 午後4時15分)

(再開 午後4時40分)

○教育長（戸越政幸）

それでは、会議を再開いたします。

ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

なければ、これを持ちまして本日の全日程が終了しました。

第6回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後4時42分）